

2023年10月1日

関係各位

研究部

## 2024年度 リサーチアシスタントの雇用についてのご案内

リサーチアシスタントの雇用には、諸会議での審議・承認の手続きや、契約に関する稟議手続きを経ることから、雇用申請締切後、1ヶ月以上を要します。

※以下のいずれかに該当する場合は、必ず事前に各リサーチオフィスへご相談ください。

1. 研究所・研究センターを通じて雇用する場合
2. リサーチアシスタント雇用開始時点で、TA や学生アルバイトなど学内の雇用予定がある場合

### 【雇用要項】

**1. 受付日程(提出期日)** 雇用開始日が2024年4月1日の場合/全研究機構共通

**2023年11月10日(金)【提出書類を下記の書類提出先にご提出ください。】**

\*年度途中の雇用開始も可能。ただし、遅くとも雇用開始日の1ヶ月前までに申請が必要。

### 2. 資格・要件

- (1) 本大学の受入教員における環境、雇用原資が準備できていること。
- (2) 就労することに制限を受けている者を除き、本大学または他大学の大学院博士課程後期課程の正規課程に在学する者(前期課程と後期課程の区分を設けない博士課程の正規課程の3回生以上に在学する者を含む。)で、各研究機構において研究プロジェクト、共同研究、受託研究等に従事する者。

### 3. 給与条件等

(1) 給与

時間給

研究業績および業務内容を勘案し、「別表」のとおりとします。

(2) 勤務時間

1週間につき実働20時間未満、1日につき実働7時間30分以内。

※本学の博士後期課程学生がTA等の兼職をおこなう場合の所定労働時間は合計して週20時間未満とすること。

別表

| 雇用種別       | 等級  | 時間単価                                 |
|------------|-----|--------------------------------------|
| リサーチアシスタント | RA1 | 3,500円(とくに優れた研究業績を有し、かつ高度な研究業務を担う者)  |
|            | RA2 | 2,500円(優れた研究業績を有する者。または、高度な研究業務を担う者) |
|            | RA3 | 1,500円(基準額)                          |

### 4. 雇用期間

1年以内で年度をまたぐ雇用契約は行いません。

雇用契約は、契約期間満了時の業務量、本人の能力、勤務成績および態度、従事している業務の進捗等を確認し、双方合意の上、4回を上限として更新することがあります。

**5. 提出書類(掲載先:[http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher\\_appointment/ra01.html/](http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra01.html/))**

- (1)リサーチアシスタント雇用申請書 <研究部様式>
  - (2)リサーチアシスタント資金計画書 <研究部様式> ※雇用原資が学外資金の場合
  - (3)履歴・業績書 <研究部様式> ※新規の方のみ
  - (4)在学証明書・学生証など、大学院博士課程後期課程に在学中であることを証明できるもののコピー
  - (5)外為法に基づく事前確認シート ※新任の外国籍の方のみ
- <書式:<https://www.ritsumei.ac.jp/staff-all/research/member/file2016/005/074/074-004.xls>>

**【外為法に基づく事前確認】**

外国籍教員の任用を行う際は、立命館大学では、学内における安全保障輸出管理の手続きとして、「自己判定チェック」→「事前確認(シートによる確認)」→「取引審査」の順に手続きすることになっています。事前確認は、各研究科・機構で行い、必要な場合には取引審査を経て研究部/全学輸出管理窓口より立命館大学として経済産業大臣へ許可申請を行います。

・詳細ページ:[http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/study\\_ethic/se15.html/](http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/study_ethic/se15.html/)

※所属する研究機構によっては上記以外の書式もご提出いただく場合があります。詳しくは各リサーチオフィスへご相談ください。

※外国籍の場合は、任用承認後にパスポート(顔写真のページ)・在留カード(両面)のコピーを提出していただきます。

## **6. その他**

- (1)年齢が満 60 歳に達した日以降に到来する最初の 3 月 31 日を超えて雇用しません。ただし、法人が特に認めた場合は、この限りではありません。(就業規則第 10 条)
- (2)立命館大学は敷地内禁煙となっております。

## 7. 書類提出・お問合せ先

### 【衣笠キャンパス】

●衣笠総合研究機構

衣笠リサーチオフィス 辻・堀・武田  
(内線 511-2394 Email: [k-kikou@st.ritsumei.ac.jp](mailto:k-kikou@st.ritsumei.ac.jp))

●立命館グローバル・イノベーション研究機構

衣笠リサーチオフィス 岡部・武田  
(内線 511-2571 Email: [giro-kic@st.ritsumei.ac.jp](mailto:giro-kic@st.ritsumei.ac.jp))

●立命館アジア・日本研究機構

衣笠リサーチオフィス 岡部・武田  
(内線 511-2571 Email: [okabe-s@st.ritsumei.ac.jp](mailto:okabe-s@st.ritsumei.ac.jp))

### 【びわこ・くさつキャンパス】

●総合科学技術研究機構

BKCリサーチオフィス 瀧・石川・尾崎 (防災システムリサーチセンター3F)  
(内線 515-6024 Email: [b-adopt@st.ritsumei.ac.jp](mailto:b-adopt@st.ritsumei.ac.jp))

●立命館グローバル・イノベーション研究機構

BKCリサーチオフィス 塚田・尾崎 (防災システムリサーチセンター3F)  
(内線 515-6537 Email: [b-accept@st.ritsumei.ac.jp](mailto:b-accept@st.ritsumei.ac.jp))

●立命館アジア・日本研究機構

BKCリサーチオフィス 塚田・尾崎 (防災システムリサーチセンター3F)  
(内線 515-6537 Email: [b-accept@st.ritsumei.ac.jp](mailto:b-accept@st.ritsumei.ac.jp))

●BKC社系研究機構

BKCリサーチオフィス 三木・尾崎 (アクロスウイング 5F)  
(内線 515-2503 Email: [across@st.ritsumei.ac.jp](mailto:across@st.ritsumei.ac.jp))

### 【大阪いばらきキャンパス】

●OIC総合研究機構

OICリサーチオフィス 岡本・浅野  
(内線 513-3505 Email: [oicro@st.ritsumei.ac.jp](mailto:oicro@st.ritsumei.ac.jp))

●立命館グローバル・イノベーション研究機構

OICリサーチオフィス 岡本・片山  
(内線 513-3505 Email: [oicro@st.ritsumei.ac.jp](mailto:oicro@st.ritsumei.ac.jp))

●立命館アジア・日本研究機構

OICリサーチオフィス 岡本・片山  
(内線 513-3505 Email: [oicro@st.ritsumei.ac.jp](mailto:oicro@st.ritsumei.ac.jp))

以上